



# JFしまね 漁業経営安定緊急対策大綱



## (趣 旨)

本県漁業をめぐる情勢は、燃油価格の異常高騰によるコスト増大等によって、かつて経験したことのない厳しい経営状況にある。この状況をふまえて緊急対策としての本組合独自対策及び組合員の自助努力実践に加え、国、県の緊急支援事業を積極的に導入活用する等総合実施することによって現下の局面打開を図るべく組織挙げて取り組むものとする。

## 1. 国の支援事業

### ① 活力ある漁業回復支援事業（日韓財団事業）

#### (事業内容)

韓国漁船の操業による漁場制約、漁具被害等により支障を生じている漁業者に対し、操業の合間においてその状況等を調査する取組に対し、当該操業経費の一部を助成・支援する。

(対象漁業者) カニカゴ漁業、パイカゴ漁業、沖合底びき網漁業、小型底びき網漁業

### ② 漁場機能維持管理事業（日韓財団事業）

#### (事業内容)

韓国漁船等の操業に伴い、発生する投棄漁具等を回収し、漁場機能の維持管理を図るとともに違反操業を監視する。

(対象漁業者) ベニズワイガニカゴ漁業、沖合底びき網漁業、小型底びき網漁業

### ③ 燃油高騰緊急対策事業（国）

#### (ア) 省エネ操業形態導入事業

#### (事業内容)

旋網漁業の漁場探索について地域別にグループ化し、探索船を共同使用することによって省エネを実現することにに対し経費の一部を助成・支援する。

(対象漁業者) 大中型・中型旋網漁業

#### (イ) 省エネ推進協業体活動支援事業

#### (事業内容)

5名以上の漁業者のグループが、輪番休漁の協定等を締結した場合、休漁中の漁業者が行う漁場生産力向上の取組（下記事例）の経費の一部を助成・支援する。

(対象漁業者) 同一の漁業種別を営む5名以上の漁業者グループ

#### (ウ) 小規模漁業構造改革促進対策事業

#### (事業内容)

小型イカ釣漁業についてグループで一斉に省エネ型操業への転換に取り組み、新たな操業形態の実証に対し助成・支援する。

(対象漁業者) 小型イカ釣漁業

#### (エ) 燃油タンク整備事業

#### (事業内容)

燃油流通効率化プランに基づき、燃油供給体制を効率的にするための燃油タンク統廃合にかかる経費に対して助成する。

(対 象) 漁業協同組合JFしまね

## 2. 県の支援事業（漁業用燃油使用効率化推進事業）

### (事業内容)

日常の操業、漁船の維持管理において燃油を効率的に使用する取組を促進するため次の事業を実施する。

### ① 燃油使用効率化指導啓発事業

漁業協同組合に対し専門家招請、省エネ講習会開催、資料作成等に必要経費を助成する。

### ② 船体維持管理推進支援費

漁業協同組合の指導を受けた漁業者が行う上架、洗浄、塗装に必要な経費の一部について船外機を除く全漁船を対象に年1回助成する。

### ③ 農林水産業・省エネルギー対策事業

漁業者による2サイクル船外機から4サイクル船外機への機関換装について経費の一部を助成する。

## 3. JFしまねの事業

### ① 燃油供給価格調整事業

#### (事業内容)

燃油価格の高騰を踏まえ、組合員供給分について値引き（2円/ℓ）を実施して経費負担の軽減に資する。

(対象漁業者) 組合員

### ② 省エネルギー操業実践事業

#### (事業内容)

漁業者の自助努力として省エネルギー操業を実践する。

(1) 航行時のエンジン回転数を15%引き下げる。

(2) 船体の軽量化と過大なトリムの防止に努める。

(3) 船底・プロペラの定期的な清掃を行う。

(4) 機器類のメンテナンスと節電に努める。

(5) 情報交換による漁場探索の効率化と過当競争防止のルールをつくる。

(実践漁業者) JFしまね全組合員、各漁業種別団体

